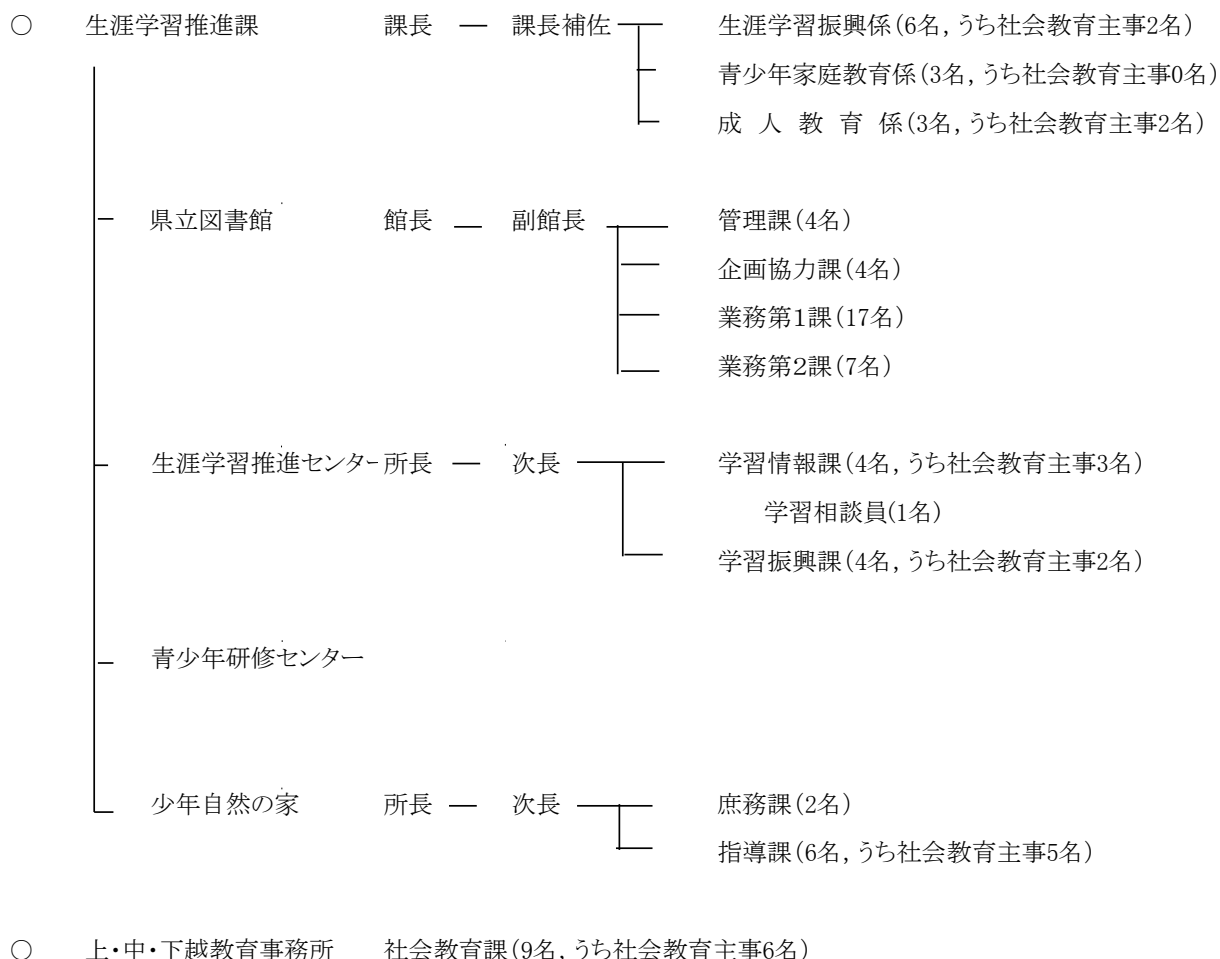


I 新潟県の生涯学習・社会教育の現状

第1 生涯学習推進体制

1 行政組織



2 社会教育主事

平成28年度 県社会教育主事配置状況

生涯学習 推進課	教育事務所			文化 行政課	保 健 体育課	生涯学 習推進 センター	青少年 研 修 センター	少年自 然の家	合 計
	上越	中越	下越						
4	1	3	2	0	0	5	0	5	20

3 生涯学習審議会

(1) 目的 県の生涯学習の振興に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議し、教育委員会又は知事の諮問に対し答申するとともに、必要と認められる事項を建議する。

(2) 構成 学識経験者 15名 以内

(3) 任期 2年 平成27年度は開催なし

(4) 審議テーマ

第1期生涯学習審議会	平成 4年 7月「新潟県生涯学習推進プランの策定について」諮問 平成 5年 3月「 同 」答申 ※平成 5年 3月「新潟県生涯学習推進プラン」策定 平成 6年 3月「新潟ふるさと学習の充実について」提言
第2期生涯学習審議会	平成 6年 9月「生涯学習社会における学校の役割について」諮問 平成 8年 6月「 同 」答申
第3期生涯学習審議会	平成 8年12月「地域社会における生涯学習振興のための取組」諮問 平成10年 7月「 同 」答申
第4期生涯学習審議会	平成11年 1月「高度情報社会における学習活動の支援方策について」諮問 平成12年 5月「 同 」答申
第5期生涯学習審議会	平成14年10月「家庭教育に関する意識を高めるための方策について」諮問 平成16年 1月「 同 」答申
第6期生涯学習審議会	平成18年 7月「今後の新潟県の生涯学習推進の在り方について」審議のまとめ
第7期生涯学習審議会	平成18年12月「新潟県生涯学習推進プランの改定について」諮問 平成19年12月「 同 」答申 ※平成20年 1月「持続可能な未来に向けて ―第2次新潟県生涯学習推進プラン―」 策定
第8期生涯学習審議会	平成23年 3月「第2次新潟県生涯学習推進プランの実現に向けた『学習の成果を地域 で生かすための方策』について」審議のまとめ
第9期生涯学習審議会	平成24年10月「第2次新潟県生涯学習推進プランの改定について」諮問 平成25年 8月「 同 」答申 ※平成25年9月「第2次新潟県生涯学習推進プラン(改定版)―学びを楽しむ社会に生 かす―」策定

4 社会教育委員の会議

- (1) 目的 社会教育に関する諸計画を立案し、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べ、又はこれらに必要な研究・調査を行うことによって、教育委員会に助言する。
- (2) 構成 学校教育及び社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者 17名
- (3) 任期 2年 平成27年度2回開催
- (4) 審議テーマ
- 第21期 平成 4年 3月「これからの在学青少年に対する社会教育の在り方について」報告
～学校週5日制に向けて～
- 第22期 平成 6年 3月「家庭の教育力と親等の地域活動を充実させるための方策について」提言
～学校週5日制実施を踏まえて～
- 第23期 平成 8年 3月「社会教育の充実と振興」
- 第24期 平成10年 3月「地域住民の学習拠点としての社会教育施設のあり方」まとめ
- 第25期 平成10年10月「公立青少年教育施設の今後のあり方」諮問
平成12年 4月「 同 」答申
- 第26期 平成12年11月「県の生涯学習推進・社会教育振興の動向と課題について」
平成13年 3月「地域で子どもを育てる推進体制づくりについて」
平成13年12月「家庭・地域の教育力の向上」
平成14年 3月「 同 」
- 第27期 平成14年10月「地域における体験活動の充実と県立青少年教育施設の在り方について」諮問
平成16年 1月「 同 」答申
- 第28期 平成18年 2月「地域社会の活性化に貢献する社会教育の推進について-学習機会の充実と
学習成果活用の方策-」会議のまとめ
- 第29期 平成20年 3月「団塊の世代の力を地域の活性化に生かす方策について」提言
- 第30期 平成22年 9月「家庭の教育力向上に向けた今後の県の施策の在り方について 愛・絆・社会で
はぐくむ子の未来」審議のまとめ
- 第31期 平成24年 9月「市町村における社会教育委員制度活用の課題とその方向性(社会教育委員の
活動のあり方)について」報告書
- 第32期 平成26年 9月「学社連携を効果的に推進するための方策～地域社会からのアプローチ～」審議
のまとめ
- 第33期 平成28年 9月「今後の青少年の健全育成に向けた体験活動について～心豊かで健やかな
子どもを育てる体験活動～」審議のまとめ

5 県立図書館協議会

- (1) 目的 図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。
- (2) 構成 学校教育及び社会教育関係者、家庭教育及び文化の発展に資する活動を行う者、学識経験者 10名
- (3) 任期 2年 平成27年度2回開催
- (4) 審議事項 図書館の運営及び図書館奉仕について